

つながる相談窓口にお任せください

問い合わせ先
生活福祉課 28-6023

少子高齢化や核家族化の進行は、家庭内でケアを担う人を相対的に減少させ、その結果、子育てと介護を同時に担う「ダブルケア」や子どもが介護や家事を担う「ヤングケアラー」などの問題を深刻化させています。本市では、家庭内の悩みが複雑化・複合化している状況を受けて、今年4月に「とりのこさない支援体制整備事業」を本格的に開始しました。

この事業では、制度や分野の垣根を越え、支援機関がチームになって包括的な支援を行います。介護、子育て、障がい、生活困窮などに対する既存の取り組みを活かしながら、支援機関や地域が一丸となって、誰一人取り残さない、安心して暮らせる四国中央市を目指します。

とりのこさない支援体制整備事業 3つの柱

断らない相談支援
分野を越えて相談機関が連携し、適切な支援へつなぎます。



地域づくり支援
世代や属性を越えて、人と人とのつながりができる居場所づくりを支援します。



社会参加支援
丁寧なマッチングや支援メニューの作成に取り組み、社会とのつながりを築きます。



つながる相談窓口で ご家庭の悩みを解きほぐします！

介護、子育て、障がい、生活困窮などの相談窓口は、分野を問わない「つながる相談窓口」になりました。

つながる相談窓口では、複雑に絡み合った悩みを相談者と一緒に解きほぐし、必要な支援につなぎます。

あと実は、家族が…

最近、もの忘れの多い義母のことで相談にきました



相談者

1つの家庭に
悩みは1つではない



認知症の疑い

義母



多重債務

夫



介護と家事全般を担う

子

障がいがあり
家事が難しい

解きほぐした悩みを チームで解決します！

相談内容が複合的で、相談先の窓口だけでは対応が難しい場合は、「つながる相談窓口チーム」が連携して解決に向けた支援を行います。

私たちが悩みを解きほぐし、必要な支援をご提案します



地域包括支援センター

認知症に関する支援
もの忘れ相談や介護認定へのつなぎ など



生活相談支援センター

多重債務に関する支援
債務整理や家計改善 など



基幹相談支援センター

障がいに関する支援
障がい福祉サービスの紹介 など



こども家庭センター

ヤングケアラーに関する支援
家事育児支援サービスなどの福祉サービスへのつなぎ など



子ども・子育て

子ども若者発達支援センター

主な相談内容
0歳から39歳までの
・発達
・集団生活での困りごと
・ニート、ひきこもり

☎ 28-6266
パレット 1階

生活困窮

生活相談支援センター

主な相談内容
・生活困窮
・就労準備
・借金
・家計のやりくり

☎ 28-6101
福祉会館 1階

障がい

基幹相談支援センター

主な相談内容
・障がい者手帳や福祉サービス制度
・障がいなどによる生活の困りごと

☎ 28-6154
福祉会館 1階

介護

地域包括支援センター

主な相談内容
・介護予防
・高齢者の権利擁護
・認知症

☎ 28-6147
市役所 2階

その他

社会福祉協議会
☎ 28-6127
市民くらしの相談室
☎ 28-6143
保健センター
☎ 28-6054



子ども・子育て

こども支援室

主な相談内容
・不登校
・いじめ
・不適切な行動

☎ 28-6188
パレット 3階

子ども・子育て

こども家庭センター

(保健推進課)

主な相談内容
・妊娠
・出産
・子育て(乳幼児期)

☎ 28-6054
保健センター 1階

(こども家庭課)

主な相談内容
0歳から18歳までの
・子育て全般
・虐待
・ヤングケアラー

☎ 28-6027
市役所 2階